

まだまだ
あります!

高齢者在宅サービス一覧

事業名	対象者	内容
在宅介護をしている人のための事業	家族介護用品支給事業	次の①から④のいずれにも該当する人の同居の家族 ①市内の65歳以上の人 ②介護保険の要支援・要介護認定者 ③失禁などがあるため、常時おむつをしている人 ④自力でおむつ交換ができない人 島田市指定の薬局などで介護用品(紙おむつ、尿とりパットなど排泄に関するもの)と交換できる「家族介護用品支給券」(月額3,000円分)を支給します。
	家族介護教室	市内の65歳以上の介護保険の要支援・要介護認定者を介護している市内在住の家族 介護方法や介護予防など、介護に関わる知識・技術を習得するための教室を開催します。 ※教材費などの実費は自己負担です。
	家族介護者交流事業	市内の65歳以上の介護保険の要支援・要介護認定者を介護している市内在住の家族 介護者の心身のリフレッシュのため、介護者同士の交流と日帰り旅行を開催します。 ※食事などの実費は自己負担です。
生きがいづくり事業	生きがい活動支援通所事業	市内の60歳以上で、介護保険の要支援・要介護認定者以外の人 市内6か所の施設で、週1回趣味の活動やスポーツ活動などを通じて、楽しみながら要介護状態になることを予防します。 利用料/1回700円(昼食代含む)
在宅生活を支援するための事業	寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業	市内の概ね65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯、または身体障害者手帳をお持ちの人で、筋力の低下などにより、寝具類などの衛生管理が困難な人 衛生管理のため、寝具類の洗濯・乾燥・消毒のサービスに対して、助成する「寝具類等洗濯乾燥消毒サービス券」を支給します。 利用回数/年2回以内 限度/ふとん3枚まで(1回につき) 利用料/基準単価の1割 ※1万円を超える分は、自己負担となります。
	訪問理美容サービス事業	市内の概ね65歳以上で、介護保険により、要介護3以上と認定された人、または身体障害者手帳をお持ちの人で、一般の理美容サービスを受けることが困難な人 自宅で散髪などができるサービスに対して出張料を助成する「訪問理美容サービス券」を支給します。 利用料/カットなどの代金は自己負担 利用回数/年4回以内
	軽度生活援助事業	市内の概ね65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯で、介護保険による認定がなく、日常生活上の援助が必要であると判断される人 週1回1~2時間程度、買い物・掃除・洗濯などの軽易な日常生活上の援助を行います。 利用料/1時間150円
	生活管理指導員派遣事業	市内の65歳以上で、介護保険による認定がなく、日常生活に関する支援、指導が必要な人 週1回2時間以内で、ホームヘルパーが訪問して食事・衣類の脱着・洗濯などの日常生活に関する支援や指導を行います。 利用料/1回380円
	日常生活用具給付事業	市内の概ね65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯で、心身機能の低下に伴い、火の取り扱いなどに配慮が必要と判断される人 電磁調理器を購入する費用の全部または一部の助成を行います。 支給限度額/4万1,000円(取付費用は対象外) ※事前申請の上「日常生活用具給付券」を受けてください。所得税の課税年額により、給付額が異なります。

高齢者在宅サービス



誰もが健やかで
幸せに暮らせる
わがまち・島田

高齢者が安心して暮らせるための、
そして高齢者を介護している家族のた
めの「在宅サービス」を紹介します。
☎長寿介護課 34-3288

【配食サービス事業】

栄養バランスのとれた昼食を配達し、手渡しによる安否の確認を行います。
対象者/次の①~③を満たす人
①市内の65歳以上の人 ②ひとり暮らし、または高齢者のみの世帯の人 ③身体機能の低下や傷病などの理由により、調理・買い物に困難で、他に食事支援者がいない人
利用料・利用回数/▽島田・金谷地区 1食 270円・週6回以内(月)~(出)
▽川根地区 1食400円・週5回以内(月)~(金)
※祝日、年末年始、お盆はお休みします。
※利用料・利用回数は変更になる場合があります。

ら、ひとり暮らしの不安や孤独感の解消を図ります。
※携帯電話での利用もできます。
対象者/市内の65歳以上のひとり暮らしの人
で、定期的な見守りが必要な人

【ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業】

緊急通報装置、火災感知器、ガス漏れ警報器を設置します。緊急時には、警備会社が出動し、状況に応じて、消防署と予め登録していただいている協力員へ連絡します。また週1回、電話による安否確認を行います。
対象者/市内の概ね65歳以上の人で、ひとり暮らしの高齢者およびこれに準ずる世帯
利用料/ダイヤル通話料月額300円程度
※NTT回線を使用したサービスです。
【ふたあご】(コール事業)
2週間に1回、コール担当者から電話をして、お話や相談を受けることで、安否を確認しながら、



おいしいと安心をお届けします
㈱ディナーサービス
コーポレーション
吉田支店 配達員
まつながようこ
松永陽子さん

朝9時から正午まで、1日に20軒以上のお宅へ昼食を配達しています。その日の分をお届けして、前日の弁当箱を受け取る数分間ですが、顔を見て、あいさつをして、会話を交わすと「今日も元気でいらっしやるな」と安心します。
以前、お届け先のお年寄りが倒れていて、長寿介護課へ連絡したことがありました。何気ない日常の配達業務ですが、顔色や話し方など、変わったことがないか、気を付けるようにしています。
献立は、味・見た目・栄養バランスや量に気を配っています。皆さん、とても楽しみにしてくれているんですよ。